

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	福留ハム株式会社
【英訳名】	FUKUTOME MEAT PACKERS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 原 治 彦
【本店の所在の場所】	広島市西区草津港二丁目6番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理支援部長 深 町 誠
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津港二丁目6番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理支援部長 深 町 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	28,309	26,697	26,040	25,737	25,597
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	649	444	222	△109	△490
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	120	303	206	△319	△1,404
包括利益 (百万円)	△66	447	513	△752	△1,739
純資産額 (百万円)	5,856	6,252	6,714	5,912	4,122
総資産額 (百万円)	16,561	17,064	17,559	17,831	15,462
1株当たり純資産額 (円)	1,754.33	1,873.06	2,011.76	1,771.37	1,235.15
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 (△) (円)	36.19	90.81	61.85	△95.75	△420.93
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.4	36.6	38.2	33.2	26.7
自己資本利益率 (%)	2.0	5.0	3.2	△5.1	△28.0
株価収益率 (倍)	55.7	23.7	37.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,237	723	379	2	260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△226	△487	△492	△1,447	△352
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△530	187	△371	1,066	△254
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,177	3,600	3,116	2,738	2,392
従業員数 (名)	413	413	396	386	378
(外書、平均臨時 雇用者数(名))	(213)	(221)	(240)	(245)	(238)

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第68期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年10月 1 日付けで普通株式 5 株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月16日）等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	28,309	26,696	26,040	25,737	25,597
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	645	389	218	△97	△475
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△121	257	206	△626	△1,092
資本金 (百万円)	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691
発行済株式総数 (千株)	17,000	17,000	3,400	3,400	3,400
純資産額 (百万円)	6,007	6,334	6,755	5,627	4,151
総資産額 (百万円)	16,493	16,958	17,477	17,439	15,431
1株当たり純資産額 (円)	1,799.76	1,897.87	2,024.37	1,686.37	1,244.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△36.26	77.28	61.95	△187.86	△327.26
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.4	37.4	38.7	32.3	26.9
自己資本利益率 (%)	△2.0	4.2	3.2	△10.1	△22.3
株価収益率 (倍)	—	27.8	37.6	—	—
配当性向 (%)	—	19.4	24.2	—	—
従業員数 (名)	402	404	387	378	373
(外書、平均臨時 雇用者数(名))	(206)	(207)	(232)	(234)	(238)
株主総利回り (%)	93.1	100.0	114.5	104.3	87.2
(比較指数：東証第二 部株価指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	470	470	2,620 (450)	2,466	2,221
最低株価 (円)	340	386	2,090 (418)	2,213	1,820

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第65期、第68期及び第69期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。
- 5 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第67期の1株当たり配当額は、株式併合後の配当額となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第67期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(福留食品工業株式会社、本店：広島市福島町、形式上の存続会社)は、福留ハム株式会社(本店：広島市福島町、実質上の存続会社)の株式額面金額を500円から50円に変更するため、1962年8月1日(登記日 1962年9月25日)を合併期日として同社を吸収合併し、1962年9月25日に商号を福留ハム株式会社に変更いたしました。

合併前の当社は休業状態にあり、従って下記の沿革については別段の記述がない限り、実質上の存続会社について記載しております。

年月	概要
1948年3月	初代取締役社長中島治が広島市福島町において食肉加工品の製造販売を目的として個人経営で福留ハム製造所を創設。
1958年3月	福留ハム製造所を株式会社に改組し、福留ハム株式会社を設立。本店を広島市福島町に置き、初代社長に中島治就任。食肉及び食肉加工品の製造販売を開始。
1962年3月	小倉市末広町に小倉工場新設。同所に九州支社開設。
1962年9月	株式の額面変更のため、福留食品工業株式会社に吸収合併され、福留ハム株式会社に商号変更。
1965年4月	広島県安佐郡可部町に広島工場新設。
1973年1月	佐賀県神埼郡神埼町にカット肉処理加工の子会社、(株)佐賀福留を設立。
1977年10月	熊本県鹿本郡植木町に熊本工場新設。
1978年12月	広島市可部町に本店を移転。広島市橋本町に本社事務所を開設。
1979年10月	宮崎県宮崎市にカット肉処理加工の子会社、(株)宮崎福留を設立。
1980年4月	千葉県松戸市に東京工場新設。
1982年7月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、(株)小倉フーズを設立。
1983年2月	広島市安佐南区に生鮮肉の包装加工の子会社、(株)広島フーズを設立。
1986年3月	広島市西区に食肉及び食肉加工品の小売部門の子会社、(株)福留商店を設立。
1987年1月	広島市西区草津港に本社ビルを新築し、同所に本店及び本社事務所を移転。 (株)佐賀福留は、佐賀県神埼郡神埼町より広島市西区草津港に本社を移転。 (株)宮崎福留は、宮崎県宮崎市より広島市西区草津港に本社を移転。
1987年9月	広島証券取引所に上場。
1987年11月	東販食品(株)の株式を100%取得し子会社化。(福留東販(株))
1988年11月	広島市西区草津港に生鮮肉及び食肉加工品の包装専門工場(パックセンター)新設。
1989年9月	埼玉県北埼玉郡大利根町に関東工場新設。
1990年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1991年4月	(株)広島フーズは、(株)小倉フーズを吸収合併し、広島・小倉フーズ(株)に改称し、広島市西区草津港に本社を移転。
1991年5月	広島市安佐北区に原料仕入担当の子会社、(株)福留を設立。(現 連結子会社)
1992年12月	千葉県松戸市にデリカ製品製造の子会社、松戸福留(株)を設立。
1994年3月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、小倉フーズ(株)を設立。
1996年7月	(株)佐賀福留が、(株)宮崎福留を吸収合併。(現 連結子会社)
1997年6月	(有)福留商店を(株)に社名変更。広島市西区草津港に本社を移転。
1999年6月	熊本県菊池郡七城町に熊本新工場新設。 旧熊本工場(熊本県鹿本郡植木町)を閉鎖。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。(2000年3月1日付で東京証券取引所と広島証券取引所との合併によるもの)
2001年3月	小倉工場を売却。
2002年1月	関東工場を閉鎖。
2002年9月	福留東販(株)を吸収合併。
2003年11月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2005年3月	小倉フーズ(株)を吸収合併。
2006年3月	滝沢ハム(株)との包括的業務提携契約を締結。
2006年6月	佐賀県枝肉出荷(株)の株式を取得し子会社化。(現 連結子会社)
2009年2月	(株)広島フーズは(株)福留ハムパックセンターに社名を変更。
2012年1月	(株)福留ハムパックセンター・(株)を吸収合併。 松阪ハム(株)との業務提携契約を締結。
2016年3月	滝沢ハム(株)との包括的業務提携契約満了。
2017年10月	岡山県浅口市に岡山営業部を新設
2019年3月	岡山県浅口市に岡山工場を新設
2020年1月	松戸福留(株)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(福留ハム株式会社)及び当社の原料供給を目的とする子会社2社、食肉加工工程の一部(解体工程及び包装工程)の処理加工作業を事業内容とする子会社1社により構成され、食肉及び食肉製品の加工及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(加工食品事業)

当事業においては、ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等を製造及び仕入・販売しております。

(食肉事業)

当事業においては、食肉及び食肉包装加工製品を製造及び仕入・販売しております。

[主な関係会社]

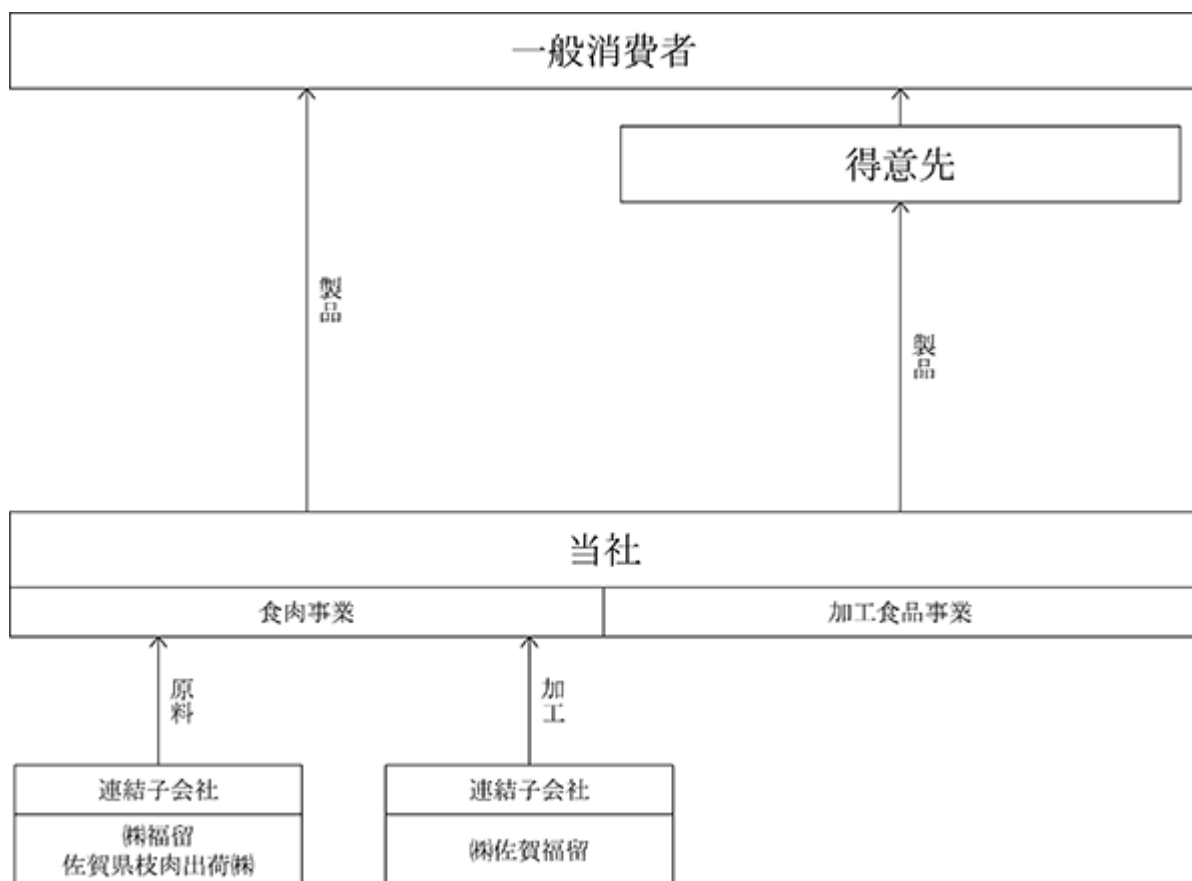
(製造)

(株)佐賀福留

(仕入)

(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱佐賀福留	広島市西区	20	食肉事業	100	食肉の処理加工 工場用建物貸与 役員の兼任4名
㈱福留	広島市安佐北区	10	食肉事業	100	食肉の仕入 資金の貸付 役員の兼任4名
佐賀県枝肉出荷㈱	佐賀県神埼市	43	食肉事業	97.7	食肉の仕入 役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上表子会社はいずれも特定子会社に該当しません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 ㈱福留は債務超過会社であり、2020年3月末時点の債務超過額は2億70百万円であります。
 5 当社は、2020年1月1日付で連結子会社であった松戸福留㈱を吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	243 (191)
食肉事業	99 (41)
全社（共通）	36 (6)
合計	378 (238)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
373 (238)	44.0	19.3	4,806

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	243 (191)
食肉事業	94 (41)
全社（共通）	36 (6)
合計	373 (238)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

組合名 福留ハム労働組合(1968年4月10日結成)

組合員数 265名(2020年3月31日現在)

所属上部団体 日本食品関連産業労働組合連合会

労使関係は、相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は「お客様第一」を経営理念として、「安心・安全・美味しさ・お役立ち」を追求し、ハム・ソーセージ等の分野において、高付加価値の製品を提供し顧客のニーズに応えることにより、社会に貢献することを基本方針としております。この社会的使命の達成に向けて努力し続けるとともに、事業の効率化、営業力の強化、競争力の強化や、収益力改善の取組みを通して、企業価値の向上に努め、お客様により大きな喜びと感動をご提供できるよう取組んでまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、企業収益の持続や雇用・所得環境の改善がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移したものの、昨年10月の消費税増税後の消費マインドの影響からくる景気の下振れや米中貿易摩擦の長期化をはじめとした不安定な海外情勢、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な下押しにより、大変厳しい状況となりました。また、消費者の低価格・節約志向が根強く残るなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国内外の不確実性により、景気が大きく減速することが懸念されております。

当業界におきましても、消費マインドの低下に加え、原材料費などの製造コストの上昇や人手不足等による労働コスト、物流コストの上昇など、厳しい状況で推移するものと予測されます。また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施にともない、様々な施設が休業したり、テレワークが主体となったり、人々の暮らしに大きな変化をもたらしました。

当社グループのセグメントごとの経営業績の認識は、以下のとおりであります。

加工食品事業

2019年度は、競合他社との価格競争の激化、消費税増税後の消費マインドの低下や消費者の低価格・節約志向に加え、主要工場である広島工場の生産性の低下、輸入原材料価格の上昇、人件費、動力費、減価償却費等の製造コストの上昇や物流コストの上昇など厳しい状況でありました。2020年度は、引続き厳しい状況が続くと考えられますが、工場の生産性の向上を中心としたコスト削減、人件費、動力費等、全てのコストについて見直しを行ってまいります。

食肉事業

2019年度は、競合他社との価格競争の激化、ASF（アフリカ豚熱）等の影響による仕入価格の高騰や人手不足等による人件費、外注加工費、物流コストの上昇など、厳しい状況でありました。2020年度は、引続き厳しい状況が続くと考えられますが、仕入の見直し、人手不足等による労働コスト、物流コスト、全てのコストについて見直しを行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響としては、加工食品事業、食肉事業ともに消費者の行動の変化により家庭での内食需要が旺盛で、小売店、量販店向けの商品は堅調に推移したものの、外食を中心とした業務・卸売需要の減少という需要変動が起っておりあります。このような経営環境の変化やライフスタイルの変化に迅速に対応することが重要と考えております。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、「安心・安全・美味しさ・お役立ち」を追求し、創業100周年を迎え、高付加価値の製品を提供し顧客のニーズに応えることにより、社会に貢献することを目的としております。あふれる味覚をもってお客様から選ばれ続ける存在となるため、この度「中期経営計画2021年3月期-2023年3月期」（以下「本計画」）を策定いたしました。（なお、本計画の詳細については、2020年6月23日付のプレスリリースをご覧ください。
(<http://www.fukutome.com/>。)

本計画では、最優先課題とし3つの柱を掲げ、その実現に向け取り組んでまいります。

I. 競争力向上のためのコスト構造改革

最適な資源配分と業務の効率化・無駄の排除を通じた、筋肉質なコスト構造への転換を行います。

- ・無駄なコストの削減
- ・最適な製造体制の構築

II. 消費者ニーズの把握によるマーケティング活動の強化

食肉加工メーカーとして、消費者ニーズの把握により、新たな商品開発と販売戦略の構築と実行を行ってまいります。

- ・既存商品ブラッシュUP・新商品開発での付加価値づくり
- ・ターゲットをより明確にした販売戦略の構築と実行
- ・新規市場創造へのチャレンジ

III. 付加価値創造のためのバリューチェーン再構築

開発・調達・製造・物流・販売の連携強化を通じた相乗効果の創出を図ります。

こうした取り組みの実現を通し、真の筋肉質体制になり、企業価値の向上に努めるとともに、お客様により大きな喜びと感動をご提供できるよう、次の100年に向け選ばれ続ける企業を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視し、売上高および営業利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標としております。本計画1年目の2021年3月期の連結売上高は250億円、連結営業損失は2億円、本計画3年目の2023年3月期の連結売上高は260億円、連結営業利益は2億50百万円の達成を目指しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 市況変動のリスク

当社グループが主に取り扱っている販売用食肉や、ハム・ソーセージ及び調理加工食品の原材料となる畜産物は、国内外から調達しております。ASF（アフリカ豚熱）、BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢など家畜の疫病発生や輸入豚肉・輸入牛肉を対象としたセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動などの輸入制限により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられます。これらの市場変動により、仕入価格や供給量に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、市場ニーズに沿った商品やサービスの提供やオリジナルブランドを中心に相場に左右されにくい商品の取扱いの拡大をしております。また、新しい国内外の仕入産地の開発や原材料の調達ルートの分散化などにより安定的な原材料の確保に努めてまいります。

② 減損会計導入の影響について

当社グループの事業所開設の際には、敷地を取得するケースと賃借で使用するケースがあり、事業用の設備、不動産等の様々な有形固定資産、無形固定資産を所有しております。固定資産の減損の兆候がある資産及び資産グループについて、当該資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。保有する固定資産について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務のリスク

当社グループは、退職給付費用及び債務を年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる割引率などの年金数理上の仮定に基づいて算出しておりますが、有価証券の相場並びに金利環境の変化等により、実際の結果が仮定と異なる場合や仮定に変化があった場合には、退職給付費用及び計上される債務に大きな影響をおよぼす可能性があります。また、退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。それにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等のリスク

当社グループは、地震や台風等の大規模な自然災害により生産及び物流拠点や営業拠点の設備に甚大な損害を受ける可能性があります。さらに交通網の遮断・エネルギー供給の停止・通信の不通などにより、営業活動の混乱や生産の遅延・停止等を受け、事業活動に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、「F R A (福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し、実際に自然災害が発生した場合には、直ちに対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。また、広島豪雨災害や熊本地震により被害を受けた広島工場と熊本工場の災害に対してのリスク分散のため、2019年5月岡山県に岡山昂工場を新設・稼働しております。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、複数の工場、事業所等を使用し事業活動を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、感染者や重篤者の発生等により事業活動の停止を余儀なくされた場合、当社グループの事業活動及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、感染予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築してまいります。オフィスの分散化、衛生管理の徹底（マスクの着用、検温、手のアルコール消毒、ドアノブの殺菌）、時差出勤、テレビ会議等の活用、不要不急の国内・海外出張禁止等の対策により感染予防、事業リスクの最小化に向け、前向きに取り組んでまいります。

⑥ 商品の安全性

当社グループの提供する商品において、異物の混入、表示不良品の流通、あるいは社会全般にわたる一般的な品質問題など、商品の品質に重大な瑕疵や不備、その他当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、「安全・安心」をモットーに商品造りに取り組んでおります。国の衛生管理基準でありますH A C C P（ハサップ）の取得、フードディフェンスの強化をはじめとして品質保証部門による厳しい品質保証体制を構築し、常に運用の向上・見直しを図りながら、危機意識の浸透による安心・安全な生産を行ってまいります。

⑦ 法的規則のリスク

当社グループの取扱い品目の大半は、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」を始めとした多くの法的規制を受けております。これら法的規制に大幅な改正や新設があった場合や、何らかの理由で関連法規等を遵守できず、法的規制等の適用を受けることになった場合などには新たな費用の発生、あるいは事業活動を制限されるなど、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、総務支援部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令順守体制を強化し、関連法規の遵守に努めてまいります。

⑧ 情報セキュリティ

当社グループの業務は、基幹システムを導入し、業務の運営を行っています。昨今頻発している豪雨や地震等の自然災害、大規模停電や不正アクセスなど不測の事態により情報の漏洩やシステム障害が発生した場合、当社グループの信用低下や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、V P N (バーチャル プライベート ネットワーク)を構築し、ネットワークのセキュリティを確保するとともに、コンピュータにセキュリティソフトやウイルス対策ソフトを導入し、セキュリティ強化を図っております。また、機密性の高い情報は、データセンターにおいて、より強固なセキュリティの元保管するよう対策を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財務状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益の持続や雇用・所得環境の改善がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税後の消費マインドの影響からくる景気の下振れや米中貿易摩擦の長期化をはじめとした不安定な海外情勢、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な下押しにより、大変厳しい状況となりました。

当業界におきましては、消費者の低価格・節約志向が根強く残るなか、一部供給原料の値上がりに伴う製造コスト等の上昇や人手不足等による労働コスト・物流費の上昇など、依然として厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、「お客様第一にあふれる味覚をお届けします」をモットーに「安心・安全・美味しさ」を追求し、創業100周年を迎え経営理念のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンスを重視した社員教育を実施いたしました。また、製造コスト等の上昇が当社の経営を強く圧迫する要因となっている状況のなか、作業効率の改善や仕入の見直しを重視し、コスト削減努力を継続してまいりました。そして、5月には、高生産性で品質管理を徹底させた新たな拠点として、岡山県浅口市が本格的に稼働いたしました。

販売に関しましては、「花ソーセージ」「JAS特級あらびきポークウインナー」のCM放映に加え、4月より毎月100名様に商品詰め合わせセットが当たる「おかげ様で100周年キャンペーン」を実施し、販売強化を図ってまいりました。また、商標登録ブランド「ロマンティック街道」シリーズに加え、オリジナル商品「花ソーセージ」や昨年発売を開始いたしました次の100年に向けたブランド「昂ブランド」などの重点商品の販売・販路拡大に努めてまいりました。また、新商品といたしまして、あらびき感にこだわったノンスモークタイプのポークウインナー「あらびきKING」を発売し、製品ラインアップの拡充を図り、新規顧客拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、255億97百万円(前期比0.5%減)となりました。利益につきましては、営業損失は5億36百万円(前期は営業損失1億49百万円)、経常損失は4億90百万円(前期は経常損失1億9百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は14億4百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億19百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

加工食品事業

加工食品事業につきましては、消費者の節約志向が続くなか、新商品「あらびきKING」をはじめとして「JAS特級あらびきポークウインナー」や「肉厚ハンバーグ」シリーズ、さらには「ローストビーフ」、「ローストポーク」が堅調に推移しましたが、企業間競争の激化等により売上高は減少いたしました。利益面におきましては、原材料価格の上昇や製造コストの上昇により前年同期を下回りました。

その結果、売上高は112億58百万円(前期比0.1%減)、セグメント利益(営業利益)は2億7百万円(前期比53.7%減)となりました

食肉事業

食肉事業につきましては、国産牛肉は、市場ニーズに合った販売が堅調に推移し、販売量は減少したものの売上高は増加いたしました。国産豚肉は、販売量、売上高とも増加いたしました。輸入牛肉は、豪州産、ニュージーランド産牛肉が堅調に推移し、販売量、売上高とも増加いたしました。輸入豚肉は、仕入価格の高騰、競争激化により販売量、売上高とも減少いたしました。利益面におきましては、輸入豚肉の販売量、売上高の減少や国産豚肉の販売単価下落の影響等により前年同期を下回りました。

その結果、売上高は143億38百万円(前期比0.9%減)、セグメント損失(営業損失)は1億80百万円(前期はセグメント損失(営業損失)75百万円)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響としては加工食品事業、食肉事業ともに、ライフスタイルの変化により需要変動があったものの軽微であったと考えております。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億60百万円（前連結会計年度は2百万円の資金獲得）となりました。主な要因は、減価償却費5億74百万円と税金等調整前当期純損失8億20百万円、減損損失4億26百万円、固定資産売却益1億27百万円及び仕入債務の減少額2億24百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億52百万円（前連結会計年度は14億47百万円の資金使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出6億51百万円及び有形固定資産の売却による収入3億21百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億54百万円（前連結会計年度は10億66百万円の資金獲得）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3億円と長期借入の返済による支出3億97百万円、リース債務の返済による支出96百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	6,956	98.6
食肉事業	5,875	102.9
合計	12,831	100.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産ではなく見込生産を行っております。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	971	100.8
食肉事業	7,642	101.8
合計	8,614	101.7

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	11,258	99.9
食肉事業	14,338	99.1
合計	25,597	99.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

3 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績及び財政状態は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、255億97百万円（前期比0.5%減）となりました。

消費者の節約・低価格志向や競合他社との価格競争の激化などにより、売上高は減少いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、原材料価格の上昇や動力費、減価償却費等の製造コストの上昇等の要因により、前連結会計年度に比べ1億85百万円増加の213億71百万円（前期比0.9%増）となりました。

販管費及び一般管理費は、経費削減に注力してまいりましたが、物流コスト等の上昇により、前連結会計年度に比べ60百万円増加の47億62百万円（前期比1.3%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度において営業外収益は、1億43百万円（前期比5.0%増）となりました。これは、受取配当金40百万円、不動産賃貸料59百万円等によるものであります。

営業外費用は、97百万円（前期比0.3%増）となりました。これは、支払利息69百万円等によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度において特別利益は、1億27百万円となりました。これは、固定資産売却益1億27百万円を計上したものであります。特別損失は、4億57百万円となりました。これは、投資有価証券評価損30百万円と減損損失4億26百万円を計上したものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ10億85百万円減少し14億4百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億19百万円）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億68百万円減少の154億62百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億15百万円減少の63億69百万円となりました。主な要因は、現金及び預金3億46百万円と受取手形及び売掛金4億89百万円の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ15億52百万円減少の90億93百万円となりました。主な要因は、土地6億21百万円、投資有価証券4億98百万円及び繰延税金資産3億1百万円の減少によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億78百万円減少の113億40百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億97百万円減少の76億5百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金2億31百万円、短期借入金54百万円及び未払金2億89百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ18百万円増加の37億34百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債1億39百万円の増加と長期借入金53百万円、退職給付に係る負債54百万円の減少によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億90百万円減少の41億22百万円となりました。主な要因は、利益剰余金14億54百万円、その他有価証券評価差額金3億33百万円の減少によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

加工食品事業

当連結会計年度におけるセグメント資産は、連結子会社であった松戸福留㈱の土地の売却や売上高の減少等により、前連結会計年度に比べ5億89百万円減少の68億58百万円（前期比7.9%減）となりました。

食肉事業

当連結会計年度におけるセグメント資産は、連結子会社である㈱福留の土地を減損損失したことや売上高の減少等により、前連結会計年度に比べ5億87百万円減少の30億82百万円（前期比16.0%減）となりました。

主要な経営指標は、次のとおりであります。

主な経営指標	当連結会計年度(%)	前期比(%)
売上高経常利益率	△1.9	△1.5
自己資本比率	26.7	△6.5

(売上高経常利益率)

当連結会計年度における売上高経常利益率は、5%を経営目標としておりましたが、営業利益の減少により、売上高経常利益率は前期を下回りました。

(自己資本比率)

当連結会計年度における自己資本比率は、経営目標を50%としておりますが、その他有価証券評価差額金、利益剰余金等の純資産の減少により、自己資本比率は前期に比べ6.5%減少いたしました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保し、収益構造を確立し、安定経営の基盤を強固にすることを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、当社グループの主要な事業である加工食品事業及び食肉事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により翌連結会計年度は需要変動のリスクがあるものと想定しております。当社グループでは、「翌連結会計年度末に向けて感染拡大が収束したのち需要が徐々に正常化する」との仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(減損損失における将来キャッシュ・フロー)

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する販売単価及び数量、また経費見込金額等の仮定を用いております。また、損益の見積りのほか、将来キャッシュ・フローの期間、当該期間における再投資の見積り等、見積要素が複数存在します。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける開発活動は、開発アカデミーを中心に行っており、「食品の特性と安心・安全・美味しさを追求し、健康と感動と笑顔のある楽しい食生活を演出するとともに人に対する優しさ」を経営方針としております。

当連結会計年度におきましては、ハム・ソーセージの分野におきましては、トレーのまま電子レンジで温められる「レンジDEお手軽シリーズ」を発売し、豚の甘みとスモーキーな香りが特徴の「豚トロでつくったショルダーベーコン」や国産の鶏胸肉を使用した「炙り焼チキン」さらには蜂蜜を使用し、やわらかくジューシーに仕上げた「ハニーバイクドチキン」などラインアップし、発売いたしました。また、新元号“令和”を記念し、「令和あらびきポークウインナー」や2019年5月からの岡山県工場の本格稼働に合わせて「桃果汁入り桃太郎ウインナー」や岡山県産の森林どりを使用した「森林どりウインナー」や「サラダチキン」「スモークチキン」を発売いたしました。さらには、バーベキューシーズンに合わせ、あらびき食感にこだわり、ノンスモークタイプのポークウインナー「あらびきK I N G」を発売いたしました。

デリカテッセンの分野におきましては、従来より発売しております「肉厚ハンバーグ」に炒め玉ねぎの甘みと黒粒胡椒のパンチを効かせたあっさり系の「シャリアピンソース」とトマトの酸味を効かせた「トマト仕立て」の2種類を新たにラインアップし、商品を充実させてまいりました。また、生食売場の商材として、長期保存タイプの「ローストビーフ」と「ローストポーク」を発売し、食シーンの展開を拡げてまいりました。さらには、常温保存商品としまして、「鶏手羽焼(塩こしょう味)」「鶏もも炭火焼」「砂肝炭火焼」「ぼんじり塩焼」の炭火焼きシリーズを発売いたしました。今後も簡単調理食品として需要が見込まれる事を見越しての幅広い分野での開発に努めてまいります。

コンプライアンス、トレーサビリティ等、食の安心・安全、素材の特性や美味しさの追求、食シーンの展開等多岐にわたり研究開発を行ってまいります。

今後もマーケティングを軸に、市場ニーズをつかみ、仕入・加工・販売部門と連携を取り、常に迅速なる商品開発活動を行ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費は240百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、合理化及び更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は481百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

当連結会計年度においては、岡山工場生産設備の新規導入や広島工場・熊本工場等における生産設備の合理化と更新による総額447百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 食肉事業

当連結会計年度においては、設備の更新を中心とする総額18百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度においては、設備の更新を中心とする総額14百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (広島市西区)	—	会社統括 設備	92	—	433 (1,770)	0	1	528	38 (3)
広島工場 (広島市安佐 北区)	加工食品 事業	生産設備	308	368	70 (22,854)	21	0	772	105 (93)
熊本工場 (熊本県菊池 市)	加工食品 事業	生産設備	623	191	439 (34,359)	10	5	1,269	40 (45)
岡山工場 (岡山県浅口 市)	加工食品 事業	生産設備	1,108	400	288 (17,546)	20	—	1,817	10 (16)
研究開発セン ター (広島市西区)	加工食品 事業	生産設備	55	6	621 (2,640)	0	2	685	15 (1)
広島営業部 (広島市西区)	加工食品 事業・食肉 事業	販売設備	124	0	— (—)	0	8	133	22 (3)
岡山営業部 (岡山県浅口 市)	加工食品 事業・食肉 事業	販売設備	310	0	— (—)	0	12	323	12 (3)

(注) 1 上表の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上表の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は下表のとおりであります。

設備の内容	台数	年間リース料(百万円)
コンピュータ機器	370	5
車両運搬具	152	148

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産	合計	
(株)福留	広島営業 部(広島 市西区)	食肉事業	販売設備	—	—	212 (1,983)	—	—	212	— (2)

- (注) 1 上表従業員数の()は臨時従業員数であります。
 2 上表の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,400,000	3,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△13,600,000	3,400,000	—	2,691	—	1,503

(注) 2017年10月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が13,600,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	7	6	76	5	—	3,817	3,911	—
所有株式数 （単元）	—	2,658	219	13,173	15	—	17,808	33,873	12,700
所有株式数 の割合（％）	—	7.85	0.65	38.89	0.04	—	52.57	100.00	—

(注) 自己株式は63,132株であり631単元は「個人 その他」、32株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。なお、自己株式200株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な保有株式数62,932株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社福留興産	広島市西区草津港2丁目6-75	1,013	30.36
福栄会	広島市西区草津港2丁目6-75	327	9.81
福原康彦	広島市西区	130	3.89
中島修治	広島市西区	78	2.33
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2-1	63	1.89
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	62	1.86
福原治彦	広島市西区	61	1.84
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	48	1.45
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	46	1.39
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	46	1.39
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	46	1.39
計	—	1,923	57.64

(注) 1. 福栄会は、当社の取引先企業で構成された持株会であります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった福栄会は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,324,400	33,244	—
単元未満株式	普通株式 12,700	—	—
発行済株式総数	3,400,000	—	—
総株主の議決権	—	33,244	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 福留ハム株式会社	広島市西区草津港 二丁目6番75号	62,900	—	62,900	1.88
計	—	62,900	—	62,900	1.88

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は①「発行済株式」で記載のとおり「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	120	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	62,932	—	62,932	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は強固な経営基盤に基づく安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2020年2月14日開催の取締役会において、配当のベースとなる単体の財務状況等を慎重に検討した結果、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

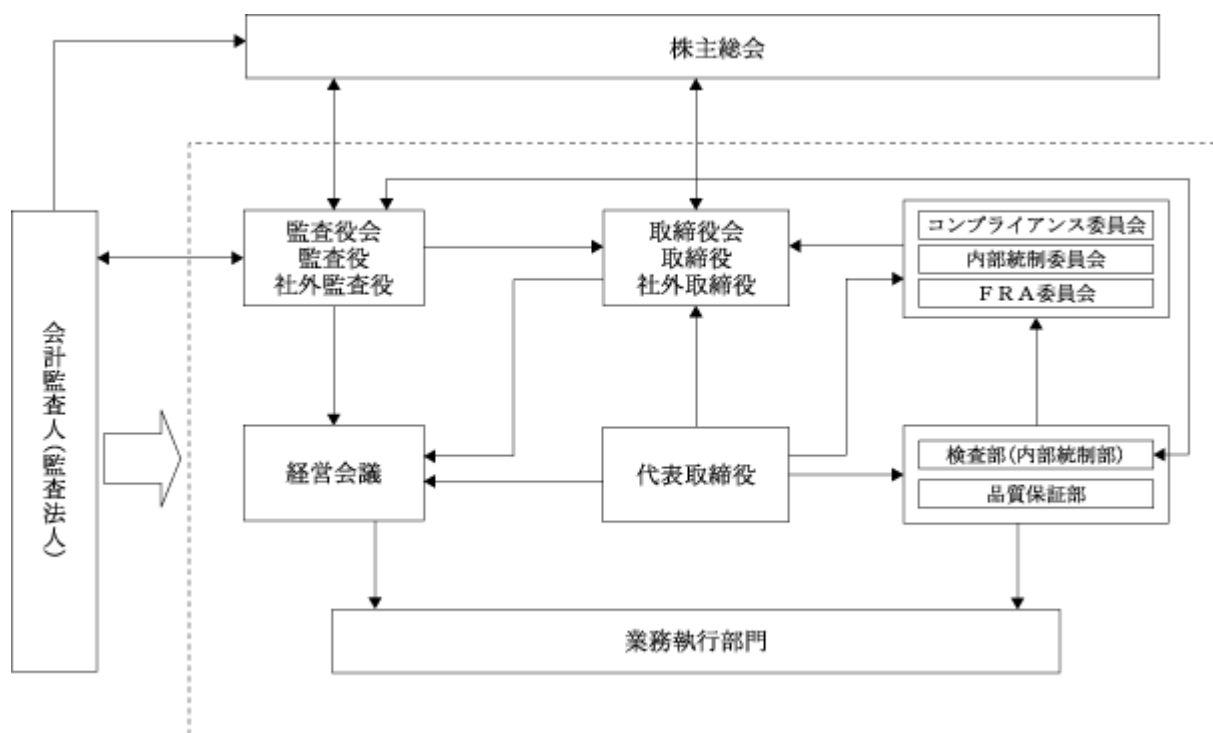
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高め、株主、消費者及び地域などから支持され、信頼される企業経営を実現することと考えております。

このような観点から、より健全且つ効率的な経営を目指し、意思決定の透明性、迅速性に加え経営監視機能の充実、強化が重要であり、また、その根底にあるものは、コンプライアンス経営の実践であると考えております。なお、2003年3月に「コンプライアンス委員会」を設置し、さらにコーポレート・ガバナンスの充実のため「内部統制委員会」、「FRA(福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し法令順守及びリスクマネジメントのための体制の強化、確立を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(i) 企業統治体制の概要

取締役会は、代表取締役社長 福原治彦が議長を務め、代表取締役会長 中島修治、専務取締役 目貫啓治、常務取締役 砂田誠、取締役 末岡正美、取締役 草場利行、取締役相談役 福原康彦、社外取締役 原孝司、社外取締役 越智貢、社外取締役 中野千秋、10名の取締役（うち社外取締役3名）で構成され、定期的に取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、月次の経営成績に加え、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定をするとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制にしております。

監査役会は、監査役 吉田裕二、監査役 明石嘉典、社外監査役 池村和朗、社外監査役 近藤敏博の4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針や業務監査の方法等について協議し、監査実務の効率性、網羅性が保てるよう運営しております。監査役は、毎回の取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監督するとともに議案に関して意見を述べ、また、経営会議等主要諸会議への出席や、事業所等への直接監査の実施などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。また、検査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし監査機能の向上を図っております。

経営会議は、取締役会は、代表取締役社長 福原治彦が議長を務め、代表取締役会長 中島修治、専務取締役 目貫啓治、常務取締役 砂田誠、取締役 末岡正美、取締役 草場利行、取締役相談役 福原康彦、専務執行役員営業本部長 肥後仁士、食肉本部長 中村秀明、昂本部長 岡部恭司、執行役員支援本部長 加藤博美、執行役員経理支援部長 深町誠で構成され、毎回常勤監査役も出席して開催されます。経営会議は毎月3回開催され、うち1回は各取締役が指名する部門管理者も出席し、月々の経営計画の実施状況の確認と重要施策の決定並びに中・長期的課題に対する進捗状況の確認など業務執行の意思統一を図っております。

(ii) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社で監査役4名（うち社外監査役2名）であり、監査の独立性、客観性を確保することを目的として社外監査役を選任しております。この体制で経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

また、監査役は毎回の取締役会を始め経営会議等主要な会議への出席や、事業所等への監査の実施及び会計監査人・内部監査部門との連携などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システム整備の状況

当社は、会社の永続的な成長・発展のため並びに株主・顧客の方々からの支持を得、信頼される企業経営を実現させるため、従来の内部監査システムが、有効かつ効率的に機能し、経営の透明性を図る監視機能として、取締役の職務の執行に必要な法令及び定款に適合することを確保するために必要な体制及びその他株式会社の業務の適正性を確保するために必要な体制を整備し、取締役はもちろん企業全体が合理的に事業を遂行することを考慮し内部統制システムを構築しております。基本方針は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役は、毎月3回開催する経営会議において経営に関する課題を検討し、定期的に開催する取締役会で経営に関する課題について決定する。また、重要案件が生じた場合には、臨時取締役会を開催する。

(ロ) 取締役は、取締役会で決定した「内部統制」に関する基本方針に従い運用しているかを監督するとともに業務の改善等によるシステムの変更が生じた場合、必要に応じて見直しを行う。

(ハ) 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

(ニ) 当社グループは、社会の秩序や企業活動を脅かす反社会的勢力との関わりを一切持たないこととする。

また、そのような団体、個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 各文書の保存及び管理は別に定める文書規程に従い運用実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(ロ) 各会議事務局は議事録（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録等）を作成し保管する。

(ハ) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 検査部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から監査を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。

(ロ) 品質保証部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から品質検査等を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。

(ハ) 当社グループにて不測の事態が生じた場合、コンプライアンス委員会及び環境・品質・災害のリスクについてはFRA（福留ハム・リスクマネジメント・アクション）を開催し重要課題に対応する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、達成すべき目標を明確にする。

(ロ) 当社は、毎月3回開催する経営会議及び定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、毎月年度経営計画の進捗を確認する情報戦略会議及び各事業部経営会議を開催し、目標達成を図る。

(ハ) 職務の執行に関する権限及び職責等については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務マニュアル」等の社内規定により、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行が行える体制を確保する。

(e) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、当該使用人は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。

(f) 監査役会または監査役への報告に関する体制

(イ) 当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(ロ) 監査役は、定例及び臨時の取締役会、毎月開催する経営会議に出席するほか、重要な会議にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。

(ハ) 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

(ニ) 監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、会計監査人、検査部、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

(ロ) 監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等についての情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。

(ハ) 監査役会は、会計監査人及び検査部との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を行う。

(ii) リスク管理体制の状況

当社は、2003年3月に代表取締役及び営業、製造、管理部門担当の役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を発足させ、2005年3月に「個人情報の保護に関する法律」などの法令に則り「コンプライアンス委員会」内に包含した体制を整備するなど法令順守のための体制の強化、確立を図っております。その主な内容はグループ各社及び取引先各社への立ち入り検査と指導状況の報告であり、個々の改善を指示し実施の確認をしております。

また、総務支援部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令順守体制を強化いたしました。

さらに、2009年7月に「F R A（福留ハム・リスクマネジメント・アクション）委員会」を発足させ、感染症対策・事故対策・災害対策・製品事故対策・法令違反对策・社員の不正対策・環境汚染対策・インフラ対策の8つの項目に対しマニュアルを策定し、未然防止対策・危機管理体制を整備しました。

なお、コンプライアンス経営を確固としたものにするため、問題点の早期発見と早期対応することを目的として「コンプライアンスホットライン(内部通報窓口)」を総務支援部内に設けております。

(iii) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ全体のリスク管理等は検査部による監査、品質保証部による品質等の検査及び総務支援部がコンプライアンス委員会規定に基づき関係部署との連携を図り管理する。
- (b) 検査部は、定期的子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (c) 当社の役員及び執行役員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めており、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同条第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。契約内容の概要は以下のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合には、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。なお、当該責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

また、当社と社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を限度といたします。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当が毎年3月31日、中間配当が毎年9月30日であります。その他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO	中 島 修 治	1948年9月16日生	1973年4月 当社入社 1981年4月 当社取締役就任 1988年5月 当社常務取締役就任 1992年4月 当社代表取締役専務就任 1997年6月 当社代表取締役副社長就任 1997年6月 鼎機代表取締役就任 2000年4月 当社代表取締役社長就任 2001年2月 当社CEO(現任) 2003年2月 支援共通カンパニーCOO 2006年2月 当社営業・支援管掌役員兼企画開発本部長 2007年2月 当社経営管理本部長 2009年1月 当社支援カンパニーCOO兼総合本社人財育成担当 2010年1月 当社支援カンパニーCOO兼総合本社人財育成責任者 2011年5月 当社支援カンパニーCOO兼総合本社人財育成責任者 2012年2月 当社DSカンパニーCOO 2020年1月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	78,065
代表取締役社長 営業カンパニー責任者	福 原 治 彦	1970年1月7日生	1998年4月 当社入社 2006年10月 当社輸入ミート部副部長 2008年5月 当社食肉事業部副事業部長 2009年1月 当社支援本部副本部長 総合本社事業担当 2009年8月 当社執行役員 総合本社事業担当兼フードサービス担当 2011年4月 総合本社戦略事業責任者 2011年5月 総合本部戦略事業責任者 2011年6月 当社取締役就任 2012年1月 当社支援カンパニー鼎機事業部副事業部長兼外食フードサービス部長 2012年2月 当社DSカンパニー鼎機事業部副事業部長兼外食フードサービス部長 2012年4月 当社支援カンパニー副COO 2013年9月 当社支援カンパニー社長室長 当社支援カンパニー総務支援部担当 2014年2月 当社代表取締役専務就任 当社支援カンパニーCOO 2014年4月 当社支援カンパニー総務支援部長 当社総合本部総務革新責任者 2015年6月 当社支援カンパニー責任者兼社長補佐兼支援本部長 2016年6月 当社代表取締役副社長 当社営業カンパニー責任者(現任)兼総合本部販売改革責任者 2017年4月 当社開発アカデミー副責任者 2020年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	61,404

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 開発アカデミー責任者 兼支援カンパニー副責任者	目 貫 啓 治	1955年12月 1 日生	1978年 4 月 当社入社 1997年 2 月 当社デリカ事業部副事業部長 2000年 2 月 当社執行役員開発本部長 2002年 2 月 当社開発本部長兼デリカ事業部長 2005年 6 月 当社中国推進室長 2006年 8 月 当社惣菜事業部長 2007年 2 月 当社企画開発本部長兼技師長 2009年 1 月 当社執行役員総合本社開発担当兼広報担当 支援本部長兼企画支援部長兼総技師長 2009年 8 月 当社常務執行役員支援本部長兼企画支援部長兼開発部長兼総技師長 総合本社開発担当兼広報担当 2010年 2 月 当社専務執行役員支援本部長兼企画支援部長兼開発本部長兼総技師長 総合本社開発責任者兼広報責任者 2010年11月 当社研究開発カンパニーＣＯＯ 2011年 5 月 当社総合本部本部長兼開発革新責任者兼広報責任者 当社総技師長 2011年 6 月 当社取締役就任 2011年12月 当社研究開発カンパニー仕入部長 2012年 1 月 当社支援カンパニー昂事業部長 2012年 2 月 当社ＤＳカンパニーＤＳ事業部長兼ＤＳ部長兼昂事業部長 2012年 4 月 当社支援カンパニーＣＯＯ 2013年 1 月 当社研究開発カンパニー経営企画部長 2013年 4 月 当社研究開発カンパニーＤＳ部長 2013年 6 月 当社常務取締役 2014年 2 月 当社専務取締役(現任) 2014年 4 月 当社商品・事業開発カンパニーＣＯ兼開発企画部長 2015年 6 月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー副責任者 当社支援カンパニー副責任者兼新事業支援本部長 2015年 7 月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー開発本部長 2016年 1 月 当社ハムソー・デリカ事業部デリカ事業部準備室長 2017年 1 月 当社開発アカデミー副責任者 2017年 4 月 ハム・デリカカンパニー副責任者 支援カンパニー社長室経営企画部長 2018年10月 当社開発アカデミー責任者(現任) 2019年 2 月 当社支援カンパニー経営管理本部長兼支援カンパニー副責任者(現任)	(注) 5	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 ハム・デリカカンパニー 責任者 兼加工本部長 兼開発アカデミー製造技術 開発部長	砂 田 誠	1958年3月1日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 当社技術開発部部长 2010年3月 当社熊本工場長 2013年1月 当社加工食品事業部長補佐 2013年7月 当社執行役員 2014年4月 当社加工食品事業部長 2015年2月 当社製造管理部長 兼購買管理部長 2015年6月 当社取締役就任 当社ハム・デリカ・開発カンパニー ハムソー・デリカ事業部長 2016年4月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー ハムソー事業部長 2016年6月 当社常務取締役就任(現任) 2017年4月 当社ハム・デリカカンパニーハムソ ー事業部長 開発アカデミー教育部長 2017年11月 当社ハム・デリカカンパニー加工本 部長(現任) 開発アカデミー研修センター長 2018年10月 当社ハム・デリカカンパニー責任者 (現任) 2019年2月 当社開発アカデミー製造技術開発部 長(現任)	(注)5	400
取締役 営業カンパニー 営業担当	草 場 利 行	1954年12月26日生	1977年4月 当社入社 2002年2月 当社九州営業部長 2007年2月 当社営業カンパニー営業本部副本部 長 2009年3月 当社執行役員 2010年2月 当社九州広域営業部長 2011年6月 当社取締役就任 2012年2月 当社営業本部特販部長 2014年4月 当社営業カンパニー営業本部長 2016年6月 当社常務取締役 2017年1月 当社営業カンパニー統括営業本部長 2018年11月 当社営業カンパニー広島営業本部長 2019年10月 当社取締役(現任) 当社営業カンパニー営業担当(現任)	(注)5	1,100
取締役 品質保証部フェロー 物流事業部長	末 岡 正 美	1956年1月1日生	1978年4月 当社入社 1998年2月 当社食肉事業部国内ミート部次長 1999年7月 当社流通事業部副事業部長 2000年9月 当社流通事業部長 2006年2月 当社食肉事業部長 2008年3月 当社執行役員 2008年11月 当社流通管理部長 2010年11月 当社品質保証統括 2014年10月 当社品質保証部フェロー(現任) 2016年9月 当社常務執行役員(現任) 兼物流事業部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	400
取締役相談役	福 原 康 彦	1945年6月12日生	1968年3月 当社入社 1973年3月 当社取締役就任 1979年4月 当社常務取締役就任 1986年5月 当社専務取締役就任 1988年5月 当社取締役副社長就任 1988年12月 当社代表取締役副社長就任 1991年6月 当社代表取締役社長就任 1992年4月 (有)福留興産代表取締役就任(現任) 1993年6月 佐賀県枝肉出荷(株)代表取締役就任 (現任) 2000年4月 当社代表取締役会長 2020年1月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	130,026

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原 孝 司	1951年1月9日生	1974年3月 ㈱しぼりや入社 2004年1月 経営研究所ワンナップ代表（現任） 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
取締役	越 智 貢	1951年12月25日生	1992年4月 広島大学文学部助教授 1997年4月 広島大学文学部教授 2001年4月 広島大学大学院文学研究科教授 2015年6月 当社取締役就任（現任） 2017年3月 広島大学名誉教授（現任） 2017年4月 プール学院大学教育学部教授 2018年4月 桃山学院教育大学教育学部教授（現任）	(注) 5	—
取締役	中 野 千 秋	1955年11月10日生	1997年4月 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部助教授 2002年4月 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部教授 2014年4月 学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究科研究科長 2015年6月 当社取締役就任（現任） 2019年4月 学校法人廣池学園麗澤大学経済学部教授（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	吉 田 裕 二	1948年7月17日生	1975年3月 当社入社 1998年6月 当社経理部長 1999年9月 当社執行役員経理部長 2005年5月 当社管理本部長兼債権管理室長 2007年2月 当社支援共通カンパニー最高財務責任者 2008年3月 当社常務執行役員経営管理本部最高財務責任者 2010年7月 当社常勤顧問C S R経営管理担当 2011年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	1,200
常勤監査役	明 石 嘉 典	1955年1月16日生	1977年4月 当社入社 2005年5月 当社経理部長 2011年8月 当社経理支援部長 2013年7月 当社執行役員経理担当部長 2013年9月 当社執行役員経理支援部長 2016年7月 当社執行役員支援本部副本部長 2017年4月 当社執行役員支援カンパニー副責任者 2017年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	2,000
監査役	池 村 和 朗	1953年2月26日生	1991年3月 広島中央法律事務所開設（現任） 2011年6月 株式会社JMS 監査役 2015年6月 株式会社JMS 取締役（現任） 2020年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	近 藤 敏 博	1954年1月27日生	1982年3月 公認会計士登録 2013年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2013年11月 公認会計士・税理士近藤敏博事務所開設（現任） 2020年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
計					275,495

- (注) 1 取締役相談役 福原康彦は、取締役会長 中島修治の実兄であります。
- 2 取締役社長 福原治彦は、取締役相談役 福原康彦の長男であります。
- 3 取締役 原孝司、越智貢及び中野千秋は、社外取締役であります。
- 4 監査役 池村和朗及び近藤敏博は、社外監査役であります。
- 5 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。

社外取締役 原孝司氏は、経営コンサルタントとして豊富な知識と経験があり、当社の経営戦略に対して様々な観点から助言をいただけるものとして選任しております。

社外取締役 越智貢氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として応用倫理学に精通しており、当社の社員教育プログラムをさらに充実したものにする事ができるものとして選任しております。

社外取締役 中野千秋氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営倫理学等に関する深い見識を有し、当社において倫理的企業風土の醸成に寄与していただけるものとして選任しております。

なお、原孝司氏、越智貢氏及び中野千秋氏とは、特別な利害関係はありません。また、当社の株式の保有もしていません。

社外監査役 池村和朗氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。

社外監査役 近藤敏博氏は、会計士及び税理士として豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、池村和朗氏及び近藤敏博氏とは、特別な利害関係はありません。また、当社の株式の保有もしていません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役の全員は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

③社外取締役又は、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎回の取締役会を始め経営会議等主要な会議への出席や、事業所等への監査の実施及び会計監査人・内部監査部門との連携などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。

また、社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、内部統制部門である検査部は、必要に応じて取締役会において社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、検査部との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と検査部は定期的にミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は検査部より適宜報告を受け、原則として月1回開催される監査役会において社外監査役と情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役4名(うち2名社外監査役)で構成され、年次の監査計画に基づく監査の実施や取締役会及び経営会議等、主要な会議への出席により経営の監視を行っております。

監査役 吉田裕二氏及び明石嘉典氏は、当社の経理支援部に部長として従事していた豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 臼井公哉氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 立岩弘氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉田裕二	15回	15回
明石嘉典	15回	15回
臼井公哉	15回	12回
立岩弘	15回	13回

監査役会における主な検討事項として、経営計画に関する遂行状況、内部統制システムの構築及び運用状況や会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況等についてであります。

常勤の監査役の活動として、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な稟議書、契約書等の閲覧や内部統制システムの有効性を確認するため検査部の監査結果の聴衆や定期的に内部統制の状況について協議を重ね情報の共有化を図っております。また、会計監査人とは、会計監査人の定例の監査結果報告はもとより、必要都度相互の情報交換・意見交換や、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い棚卸実査が適切に行われていることを確認しました。さらに、「会計監査人の選定及び再認の基準」に基づき、会計監査人を評価し再認の相当性について検討・議論を重ねました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、検査部(6名)が実施しております。

検査部の内部監査方針及び年間計画そして監査結果については、その都度、代表取締役及び監査役会への報告書で確認しております。

③会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ii) 継続監査期間

33年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

中原 晃生

下平 雅和

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験全科目合格者2名及びその他3名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求める専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する審査体制を備えていること、監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績、監査の継続性などで総合的に判断しています。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	—	26	2
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	26	2

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、当連結会計年度において会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準の導入にかかる助言・指導業務を委託しております。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する（i）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	0	—	0
計	—	1	—	1

当社及び当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等があります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項は有りません。

(iv) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定していませんが、見積書の提案をもとに、監査実施要領、監査日数、監査期間、監査内容等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、職務、職責等により決定された月額固定報酬と業績に応じた役員賞与（業績連動報酬）および退職慰労金で構成されています。当該報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれについて報酬総額の報酬限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、1989年6月29日の第38回定時株主総会において月額12百万円以内と決議しておりますが、2015年6月20日の第64回定時株主総会において月額15百万円以内と決議しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において、株主総会において承認された報酬額の限度内で、世間水準や事業の状況を考慮して決議しております。

監査役の報酬限度額は、1997年6月27日の第46回定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって、株主総会において承認された報酬額の限度内で定めております。

当社の役員報酬等の額又はその決定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額については取締役会、監査役の報酬額については監査役会となっております。また、役員の報酬等の額の決定にあたっての手続きとしては、代表取締役社長が取締役会で提案、審議の上、決定しております。なお、役員賞与（業績連動報酬）の支給にあたっては、具体的な目標値は設定しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に基づいて評価しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定にあたっての手続きとして、代表取締役社長が2019年6月22日開催の取締役会で提案、審議の上、決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	104	—	18	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	—	1	2
社外取締役	9	9	—	0	3
社外監査役	2	2	—	0	2

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため記載を省略しております。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3 上表の退職慰労金の額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の配当や値上がりによる利益が目的の株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的を業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等を目的とし、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、今後の企業価値向上の観点から、株式保有リスクの抑制等を考慮し原則的に新たな保有は行わない方針です。現在保有している株式におきましては、定期的に取り締役会で政策保有の意義を検証し縮減等についても検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	46
非上場株式以外の株式	19	1,652

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	11	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イズミ	155,384	155,384	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	463	801		
(株)フジ	213,401	212,640	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	383	405		
イオン(株)	90,739	90,163	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	217	208		
(株)オーエムツーネットワーク	184,935	180,264	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	167	212		
(株)伊予銀行	248,632	248,632	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	136	145		
(株)広島銀行	259,839	259,839	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	117	146		
(株)リテールパートナーズ	55,792	53,802	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	35	62		
(株)ハローズ	10,524	10,273	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	28	22		
(株)山口フィナンシャルグループ	42,341	42,341	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	25	39		
(株)みずほフィナンシャルグループ	150,368	150,368	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	18	25		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	24,146	24,146	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	14	22		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,601	9,601	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	13	23		
(株)Olympicグループ	19,459	18,236	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	12	12		
林兼産業(株)	20,000	20,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	11	11		
エア・ウォーター(株)	1,815	1,815	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	2	2		
(株)トーヨー	1,512	1,512	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	2	3		
日鉄物産(株)	271	271	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	0	1		
(株)マルヨシセンター	300	300	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	0	0		
(株)山陰合同銀行	1,000	1,000	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	0	0		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ及び各種団体等の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,858	※2 2,512
受取手形及び売掛金	※3 2,952	※3 2,463
商品及び製品	986	1,050
仕掛品	49	48
原材料及び貯蔵品	250	267
前払費用	18	23
その他	83	5
貸倒引当金	△13	△1
流動資産合計	7,184	6,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 3,116	※2 2,957
機械装置及び運搬具（純額）	※2 845	※2 975
土地	※2 3,625	※2 3,003
リース資産（純額）	191	127
建設仮勘定	50	-
その他（純額）	※2 71	※2 68
有形固定資産合計	※1 7,901	※1 7,133
無形固定資産		
電話加入権	21	21
その他	8	9
無形固定資産合計	29	30
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,197	※2 1,699
出資金	42	42
繰延税金資産	301	-
敷金及び保証金	91	90
保険積立金	34	34
その他	199	203
貸倒引当金	△150	△140
投資その他の資産合計	2,715	1,929
固定資産合計	10,646	9,093
資産合計	17,831	15,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,307	※2 2,075
短期借入金	※2 4,677	※2 4,623
リース債務	91	57
未払金	※2 796	※2 507
未払費用	84	85
未払法人税等	27	43
賞与引当金	171	165
その他	47	45
流動負債合計	8,203	7,605
固定負債		
長期借入金	※2 1,425	※2 1,372
リース債務	107	75
役員退職慰労引当金	333	353
退職給付に係る負債	1,809	1,754
繰延税金負債	-	139
その他	38	38
固定負債合計	3,715	3,734
負債合計	11,918	11,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金	1,503	1,503
利益剰余金	1,155	△298
自己株式	△80	△80
株主資本合計	5,270	3,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	707	373
退職給付に係る調整累計額	△65	△67
その他の包括利益累計額合計	641	305
非支配株主持分	0	0
純資産合計	5,912	4,122
負債純資産合計	17,831	15,462

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	25,737	25,597
売上原価	※1, ※3 21,185	※1, ※3 21,371
売上総利益	4,551	4,225
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,701	※2, ※3 4,762
営業損失(△)	△149	△536
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	39	40
不動産賃貸料	59	59
その他	37	44
営業外収益合計	136	143
営業外費用		
支払利息	66	69
不動産賃貸費用	27	24
その他	2	3
営業外費用合計	97	97
経常損失(△)	△109	△490
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 -	※4 127
投資有価証券売却益	55	-
特別利益合計	55	127
特別損失		
減損損失	※5 65	※5 426
投資有価証券評価損	11	30
特別損失合計	76	457
税金等調整前当期純損失(△)	△131	△820
法人税、住民税及び事業税	27	26
法人税等調整額	160	557
法人税等合計	188	583
当期純損失(△)	△319	△1,404
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△319	△1,404

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失 (△)	△319	△1,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△450	△333
退職給付に係る調整額	18	△1
その他の包括利益合計	※1 △432	※1 △335
包括利益	△752	△1,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△752	△1,739
非支配株主に係る包括利益	0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,691	1,503	1,525	△80	5,640	1,158	△84	1,073	0	6,714
当期変動額										
剰余金の配当			△50		△50					△50
親会社株主に帰属す る当期純損失(△)			△319		△319					△319
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						△450	18	△432	0	△432
当期変動額合計	-	-	△369	△0	△369	△450	18	△432	0	△802
当期末残高	2,691	1,503	1,155	△80	5,270	707	△65	641	0	5,912

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,691	1,503	1,155	△80	5,270	707	△65	641	0	5,912
当期変動額										
剰余金の配当			△50		△50					△50
親会社株主に帰属す る当期純損失(△)			△1,404		△1,404					△1,404
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						△333	△1	△335	△0	△335
当期変動額合計	-	-	△1,454	△0	△1,455	△333	△1	△335	△0	△1,790
当期末残高	2,691	1,503	△298	△80	3,815	373	△67	305	0	4,122

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△131	△820
減価償却費	475	574
減損損失	65	426
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	21	20
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	△22
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△141	△56
受取利息	△0	△0
受取配当金	△39	△40
支払利息	66	69
有形固定資産売却損益(△は益)	-	△127
投資有価証券売却損益(△は益)	△55	-
投資有価証券評価損益(△は益)	11	30
売上債権の増減額(△は増加)	70	489
たな卸資産の増減額(△は増加)	△67	△80
仕入債務の増減額(△は減少)	△184	△224
その他	4	64
小計	90	302
利息及び配当金の受取額	39	40
利息の支払額	△66	△73
法人税等の支払額	△61	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	2	260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,504	△651
有形固定資産の売却による収入	-	321
投資有価証券の取得による支出	△11	△11
投資有価証券の売却による収入	66	-
無形固定資産の取得による支出	△1	△11
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,447	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	140	△10
長期借入れによる収入	1,400	300
長期借入金の返済による支出	△325	△397
リース債務の返済による支出	△98	△96
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△50	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,066	△254
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△378	△346
現金及び現金同等物の期首残高	3,116	2,738
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,738	※1 2,392

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)佐賀福留、(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)

連結子会社であった松戸福留(株)を当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～45年

機械装置及び運搬具 5～15年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであります。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社グループの主要な事業である加工食品事業及び食肉事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により翌連結会計年度は需要変動のリスクがあるものと想定しております。

当社グループは、「翌連結会計年度末に向けて感染拡大が収束したのち需要が徐々に正常化する」との仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	13,511百万円	13,502百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①現金及び預金		
定期預金	10百万円	10百万円
②有形固定資産		
建物及び構築物	1,214百万円	1,167百万円
機械装置及び運搬具	563 "	566 "
土地	1,402 "	1,585 "
その他	22 "	33 "
③投資有価証券	33 "	33 "
計	3,246百万円	3,395百万円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,047百万円	964百万円
機械装置及び運搬具	561 "	558 "
土地	524 "	524 "
その他	22 "	32 "
計	2,155百万円	2,078百万円

上記の担保提供資産に対する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	26百万円	15百万円
未払金	2 "	2 "
短期借入金	1,485 "	1,716 "
(うち工場財団分)	1,235 "	1,426 ")
長期借入金	894 "	963 "
(うち工場財団分)	894 "	703 ")
計	2,409百万円	2,697百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
12百万円	15百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,275百万円	1,284百万円
賞与引当金繰入額	105 "	102 "
退職給付費用	121 "	180 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	20 "
荷造運搬費	1,043 "	1,103 "
販売奨励金	417 "	402 "

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
243百万円	240百万円

- ※4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	一百万円	127百万円
計	一百万円	127百万円

- ※5 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループの以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
千葉県松戸市	事業用資産	建物及び構築物	53
		機械装置	10
		その他	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

連結子会社である松戸福留株式会社の事業用資産である固定資産において、保有する工場での生産を停止し、工場を閉鎖する予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該資産の帳簿価額の全額を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループの以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	土地	83
山口県山口市	事業用資産	土地	37
広島県広島市	事業用資産	土地	305

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社及び連結子会社である株式会社福留の事業用資産である固定資産において、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（426百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△604百万円	△510百万円
組替調整額	△43 "	30 "
税効果調整前	△648百万円	△479百万円
税効果額	197 "	146 "
その他有価証券評価差額金	△450百万円	△333百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△0百万円	1百万円
組替調整額	27 "	26 "
税効果調整前	26百万円	27百万円
税効果額	△8 "	△28 "
退職給付に係る調整額	18百万円	△1百万円
その他の包括利益合計	△432百万円	△335百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	—	—	3,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,725	87	—	62,812

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加87株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	50	15	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50	15	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	—	—	3,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,812	120	—	62,932

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加120株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	50	15	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,858百万円	2,512百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△120 〃	△120 〃
現金及び現金同等物	2,738百万円	2,392百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、営業車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	25	26
1年超	105	94
合計	130	121

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として自己資金の範囲内での短期的な預金及び取引先の株式等に限定しております。また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、顧客ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、与信管理規程に沿って与信管理に関する体制を整備しリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2を参照ください。）

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,858	2,858	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,952	2,952	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,151	2,151	—
資産計	7,962	7,962	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,307	2,307	—
(2) 短期借入金	4,300	4,300	—
(3) 長期借入金	1,803	1,809	6
負債計	8,410	8,417	6

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,512	2,512	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,463	2,463	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,652	1,652	—
資産計	6,628	6,628	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,075	2,075	—
(2) 短期借入金	4,290	4,290	—
(3) 長期借入金	1,705	1,739	33
負債計	8,071	8,104	33

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	46	46

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,858	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,952	—	—	—
合計	5,811	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,512	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,463	—	—	—
合計	4,975	—	—	—

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	—	—	—	—	—
長期借入金	377	320	175	140	140	650
合計	4,677	320	175	140	140	650

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,290	—	—	—	—	—
長期借入金	333	188	153	142	164	723
合計	4,623	188	153	142	164	723

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,812	688	1,123
小計	1,812	688	1,123
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	338	470	△131
小計	338	470	△131
合計	2,151	1,159	992

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,320	651	669
小計	1,320	651	669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	332	489	△157
小計	332	489	△157
合計	1,652	1,140	512

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	66	55	—
合計	66	55	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損11百万円を計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損30百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案し必要と認めた場合に減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、当社は、日本ハム・ソーセージ工業企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金制度は退職給付会計基準33項の例外処理を行う制度であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度25百万円であります。

要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	69	108
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	69	106
差引額	0	1

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 24.64%

当連結会計年度 23.06%

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,977	1,809
勤務費用	124	121
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	0	△1
退職給付の支払額	△303	△183
退職給付債務の期末残高	1,809	1,754

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,809	1,754
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,809	1,754
退職給付に係る負債	1,809	1,754
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,809	1,754

- (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	124	121
利息費用	9	9
数理計算上の差異の費用処理額	27	26
確定給付制度に係る退職給付費用	161	156

- (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	26	27
合計	26	27

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	94	67
合計	94	67

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	59百万円	269百万円
貸倒引当金	49 "	47 "
退職給付に係る負債	551 "	534 "
賞与引当金	52 "	50 "
役員退職慰労引当金	101 "	107 "
投資有価証券評価損	62 "	30 "
減損損失	23 "	134 "
その他	41 "	41 "
繰延税金資産小計	942百万円	1,215百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△51 "	△269 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△304 "	△945 "
評価性引当額小計(注) 1	△356 "	△1,215 "
繰延税金資産合計	586百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△285百万円	△139百万円
繰延税金負債合計	△285百万円	△139百万円
繰延税金資産純額	301百万円	△139百万円

(注) 1 評価性引当額が859百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)15項に基づく会社分類の見直しに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額641百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額218百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	59	59百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	51	51 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7	(b) 7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金59百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該繰延税金資産7百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高52百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	269	269 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	269	269 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) — "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金269百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品及び提供するサービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、事業部を基礎とした商品及び提供するサービス別セグメントから構成されており、「加工食品事業」及び「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「加工食品事業」は、主にハム・ソーセージ・加工食品の製造及び販売を主な事業としており、「食肉事業」は、主に食肉の生産及び販売を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	11,274	14,463	25,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	11,274	14,463	25,737
セグメント利益又は損失 (△)	448	△75	372
セグメント資産	7,447	3,669	11,117
その他の項目			
減価償却費	344	77	421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,691	59	1,751

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	11,258	14,338	25,597
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	11,258	14,338	25,597
セグメント利益又は損失 (△)	207	△180	27
セグメント資産	6,858	3,082	9,940
その他の項目			
減価償却費	467	77	544
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	447	18	466

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	372	27
全社費用(注)	△522	△563
連結財務諸表の営業損失(△)	△149	△536

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、管理部門に係る費用であります。

(単位: 百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,117	9,940
全社資産(注)	6,713	5,522
連結財務諸表の資産合計	17,831	15,462

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、本社建物等であります。

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	421	544	39	19	461	564
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,751	466	1	14	1,752	481

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
減損損失	65	—	65	—	65

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
減損損失	51	375	426	—	426

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,771.37円	1,235.15円
1株当たり当期純損失(△)	△95.75円	△420.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△319	△1,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△319	△1,404
普通株式の期中平均株式数(株)	3,337,232	3,337,146

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	4,290	1.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	377	333	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	91	57	1.29	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,425	1,372	0.72	2021年4月30日～ 2034年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	107	75	1.40	2021年4月8日～ 2024年3月31日
合計	6,300	6,128	—	—

(注) 1 平均利率については、当期末残高に係る加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	188	153	142	164
リース債務	40	23	9	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,273	12,739	19,896	25,597
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△109	△268	△148	△820
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△110	△838	△725	△1,404
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△33.09	△251.36	△217.40	△420.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△33.09	△218.27	33.96	△203.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,791	※1 2,463
受取手形	※3 24	※3 30
売掛金	2,928	2,432
商品及び製品	984	1,050
仕掛品	49	48
原材料及び貯蔵品	250	267
前払費用	18	23
未収入金	81	3
その他	※2 1	※2 2
貸倒引当金	△13	△1
流動資産合計	7,115	6,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,982	※1 2,825
構築物	※1 134	※1 131
機械及び装置	※1 835	※1 970
車両運搬具	10	5
工具、器具及び備品	※1 71	※1 68
土地	※1 2,912	※1 2,791
リース資産	191	127
建設仮勘定	50	-
有形固定資産合計	7,188	6,921
無形固定資産		
ソフトウェア	8	9
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	29	30
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,197	※1 1,699
関係会社株式	62	62
出資金	42	42
関係会社長期貸付金	1,300	480
破産更生債権等	47	54
長期前払費用	0	2
繰延税金資産	272	-
敷金及び保証金	91	89
保険積立金	34	34
その他	※2 122	※2 117
貸倒引当金	△1,065	△424
投資その他の資産合計	3,106	2,157
固定資産合計	10,324	9,109
資産合計	17,439	15,431

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	472	477
買掛金	※2 1,821	※2 1,594
短期借入金	※1 4,300	※1 4,290
1年内返済予定の長期借入金	※1 377	※1 333
リース債務	91	57
未払金	※1, ※2 810	※1, ※2 456
未払費用	84	85
未払法人税等	25	42
未払消費税等	-	72
預り金	41	40
賞与引当金	168	164
その他	5	5
流動負債合計	8,197	7,619
固定負債		
長期借入金	※1 1,425	※1 1,372
リース債務	107	75
退職給付引当金	1,708	1,680
役員退職慰労引当金	333	353
繰延税金負債	-	139
その他	38	38
固定負債合計	3,613	3,659
負債合計	11,811	11,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金		
資本準備金	1,503	1,503
資本剰余金合計	1,503	1,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	805	△336
利益剰余金合計	805	△336
自己株式	△80	△80
株主資本合計	4,920	3,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	707	373
評価・換算差額等合計	707	373
純資産合計	5,627	4,151
負債純資産合計	17,439	15,431

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	25,737	25,597
売上原価	※1 21,196	※1 21,388
売上総利益	4,541	4,208
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,691	※1, ※2 4,744
営業損失(△)	△150	△535
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 50	※1 48
不動産賃貸料	※1 64	※1 71
受取手数料	※1 4	※1 4
その他	※1 30	※1 32
営業外収益合計	149	157
営業外費用		
支払利息	66	69
不動産賃貸費用	27	24
その他	2	3
営業外費用合計	96	97
経常損失(△)	△97	△475
特別利益		
投資有価証券売却益	55	-
貸倒引当金戻入額	-	※4 117
特別利益合計	55	117
特別損失		
減損損失	-	※5 121
投資有価証券評価損	11	30
貸倒引当金繰入額	※3 447	-
特別損失合計	459	151
税引前当期純損失(△)	△501	△509
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等調整額	101	557
法人税等合計	125	582
当期純損失(△)	△626	△1,092

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益	利益剰余金 合計					
				剰余金 繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,691	1,503	1,503	1,482	1,482	△80	5,597	1,158	1,158	6,755
当期変動額										
剰余金の配当				△50	△50		△50			△50
当期純損失（△）				△626	△626		△626			△626
自己株式の取得						△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								△450	△450	△450
当期変動額合計	-	-	-	△677	△677	△0	△677	△450	△450	△1,128
当期末残高	2,691	1,503	1,503	805	805	△80	4,920	707	707	5,627

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益	利益剰余金 合計					
				剰余金 繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,691	1,503	1,503	805	805	△80	4,920	707	707	5,627
当期変動額										
剰余金の配当				△50	△50		△50			△50
当期純損失（△）				△1,092	△1,092		△1,092			△1,092
自己株式の取得						△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								△333	△333	△333
当期変動額合計	—	—	—	△1,142	△1,142	△0	△1,142	△333	△333	△1,476
当期末残高	2,691	1,503	1,503	△336	△336	△80	3,778	373	373	4,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～45年
機械及び装置	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社の主要な事業である加工食品事業及び食肉事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により翌事業年度は需要変動のリスクがあるものと想定しております。

当社は、「翌事業年度末に向けて感染拡大が収束したのち需要が徐々に正常化する」との仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物	1,168 "	1,120 "
構築物	45 "	47 "
機械及び装置	563 "	566 "
工具、器具及び備品	22 "	33 "
土地	690 "	1,248 "
投資有価証券	33 "	33 "
計	2,533百万円	3,059百万円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,242百万円	1,525百万円
未払金	2 "	2 "
1年内返済予定の長期借入金	243 "	170 "
長期借入金	894 "	983 "
計	2,382百万円	2,682百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
長期金銭債権	14 "	13 "
短期金銭債務	39 "	34 "

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	442百万円	530百万円
外注加工費	116 "	68 "
支払賃借料	12 "	10 "
その他	1 "	1 "
営業取引以外の取引による取引高	18百万円	16百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,273百万円	1,282百万円
賞与引当金繰入額	105 "	102 "
退職給付費用	121 "	118 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	20 "
減価償却費	185 "	164 "
荷造運搬費	1,042 "	1,101 "
おおよその割合		
販売費	72%	71%
一般管理費	28 "	29 "

※3 前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

特別損失の貸倒引当金繰入額は、松戸福留㈱への関係会社長期貸付金に対する繰入が160百万円、㈱福留への関係会社長期貸付金に対する繰入が286百万円です。

※4 当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

特別利益の貸倒引当金戻入額は、当社が松戸福留㈱を吸収合併したことに伴う戻入額であります。

※5 当事業年度において、当社の以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	土地	83
山口県山口市	事業用資産	土地	37

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の事業用資産である固定資産において、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（121百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	62	62
計	62	62

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	52百万円	268百万円
貸倒引当金	328 "	129 "
退職給与引当金	520 "	511 "
賞与引当金	51 "	50 "
役員退職慰労引当金	101 "	107 "
投資有価証券評価損	62 "	30 "
減損損失	4 "	40 "
その他	59 "	44 "
繰延税金資産小計	1,177百万円	1,183百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△44 "	△268 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△578 "	914 "
評価性引当額小計	△622 "	△1,183 "
繰延税金資産合計	557百万円	1百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△285百万円	△139百万円
繰延税金負債合計	△285百万円	△139百万円
繰延税金資産純額	272百万円	△139百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,982	45	0	200	2,825	7,487
	構築物	134	7	—	10	131	509
	機械及び装置	835	354	0	219	970	4,642
	車両運搬具	10	0	—	5	5	46
	工具、器具及び備品	71	32	0	35	68	511
	土地	2,912	—	121 (121)	—	2,791	—
	リース資産	191	31	—	95	127	294
	建設仮勘定	50	110	160	—	—	—
	計	7,188	581	282 (121)	566	6,921	13,491
無形固定資産	ソフトウェア	8	9	—	7	9	142
	電話加入権	20	—	—	—	20	—
	計	29	9	—	7	30	142

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建	物	岡山工場	岡山工場寮リフォーム	14百万円
機械及び装置		岡山工場	ウイナーライン	160百万円
		岡山工場	サイレントカッター	24百万円
		広島工場	高速スライサー	23百万円
		広島工場	深絞り自動包装機	20百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,078	10	663	425
賞与引当金	168	164	168	164
役員退職慰労引当金	333	20	—	353

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukutome.com
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日の最終の株主名簿に記載または記録された2単元(200株)以上保有の株主 (2) 優待内容 5,000円相当の当社製品詰め合わせの贈呈 (3) 贈呈時期 6月下旬～7月中旬頃(発送予定)

- (注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。
当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第68期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第68期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 中国財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第69期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 中国財務局長に提出。
	(第69期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月12日 中国財務局長に提出。
	(第69期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 中国財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規 定に基づく臨時報告書		2019年6月24日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月24日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年10月24日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年12月26日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 19号(連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシ ュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規 定に基づく臨時報告書		2020年5月19日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

福留ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

経監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福留ハム株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福留ハム株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

福留ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。